

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

近年、子どもを取り巻く環境は多様化しており、家庭の事情や経済的な理由により、十分な食事、学習機会、安心して過ごせる居場所、生活経験、体験活動の機会を得にくい子どもが存在しています。

子どもが健やかに成長するためには、食事の提供だけでなく、安心できる大人との関わり、学習を支える環境、生活スキルを身につける機会、将来に希望を持てる体験が必要です。

そこで、私たちは、既存の飲食店、退官教員、学生ボランティア、カウンセラー、地域住民その他の支援者と連携し、子どもに対する食事支援、学習支援、居場所づくり、生活スキル及び社会性の習得支援、体験活動、相談支援、健康状態の確認及び保健衛生に関する支援、進路及び将来設計の支援等を行うことを目的として、本法人を設立することとしました。

これらの活動を一時的・個人的な取組にとどめず、継続的かつ安定的に実施するためには、法人としての組織基盤を整え、行政、学校、地域、飲食店、寄付者、ボランティア等と信頼関係を築きながら活動していくことが必要です。そのため、特定非営利活動法人として法人格を取得し、責任ある運営体制のもとで事業を実施していくことが適切であると考えました。

本法人は、これらの事業を通じて、子どもの貧困の予防及び改善、孤立の防止、健全な成長並びに将来の社会を担う人材の育成に寄与することを目指します。

2 申請に至るまでの経過

2 申請に至るまでの経過

令和2年頃から、子どもの貧困や、家庭環境によって子どもの学習機会、食事、生活経験、安心して過ごせる場所に差が生じていることについて、身近な方々から話を聞く機会が増えました。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家庭の経済状況や生活環境が子どもの成長に及ぼす影響について、社会的にも関心が高まる中で、地域の中で子どもを支える仕組みの必要性を意識するようになりました。

その後、令和5年頃からは、子どもを取り巻く課題をより具体的に把握するため、教師、学校カウンセラー、小児科医、子ども食堂のボランティア等、子どもに関わる立場の方々から話を伺い、情報収集を行ってきました。

その過程で、子どもへの支援には、食事や学習の機会だけでなく、信頼できる大人との関わり、安心して過ごせる場所、生活習慣を身につける機会、将来について考えるきっかけなど、複数の要素を組み合わせた継続的な取組が必要であると考えようになりました。

そして、既存の飲食店、退官された教員、学生ボランティア、カウンセラー、地域住民その他の支援者と連携しながら、子どもを支える活動を継続的に行うためには、任意の取組にとどめるのではなく、法人としての組織基盤を整える必要があると考えに至りました。

令和8年に入り、これまでの情報収集や関係者との意見交換を踏まえ、まずは既存の飲食店等と連携した食事支援事業を中心に段階的に活動を開始し、将来的には学習支援、居場所づくり、生活支援、相談支援等を含む継続的な子ども支援事業へ展開していく方針を固めました。

以上の経緯を踏まえ、定款、事業計画、活動予算等の検討を進め、このたび特定非営利活動法人喜心の設立認証申請を行うに至りました。

令和8年6月30日

特定非営利活動法人 喜心
設立代表者 住所又は居所
氏名 中尾 高子